

記 録

文書番号	SCJ 第 25 期-050904-25300400-031
委員会等名	人文学の国際化と日本語分科会
標 題	日本の人文知の更なる共有のために —言語研究・文学研究の視点から—
作成日	令和 5 年（2023 年）9 月 4 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議言語・文学委員会「人文学の国際化と日本語」分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議言語・文学委員会人文学の国際化と日本語分科会

委員長	竹本 幹夫（連携会員）	早稲田大学名誉教授
副委員長	窪 蘭 晴夫（連携会員）	国立国語研究所名誉教授
幹事	桑原 聡（連携会員）	新潟大学名誉教授
幹事	松森 晶子（連携会員）	日本女子大学文学部教授
	日比谷潤子（第一部会員）	学校法人聖心女子学院常務理事、国際基督教大学名誉教授
	田口 紀子（連携会員）	京都大学名誉教授
	巽 孝之（連携会員）	慶應義塾大学名誉教授・慶應義塾ニューヨーク学院長
	沼野 充義（連携会員）	東京大学名誉教授・名古屋外国語大学世界教養学部教授
	米田 信子（連携会員）	大阪大学大学院人文学研究科教授
退・転任した分科会委員		
	平田 昌司（第24期連携会員）	京都大学大学院文学研究科元教授
	吉田 和彦（第一部会員）	言語・文学委員会委員長、日本学士院会員・京都大学名誉教授・京都産業大学外国語学部客員教授

本記録の作成にあたり、以下の方々にご協力を頂いた（参考人依頼順。肩書きは当時）。

西村 清和（元連携会員）	東京大学名誉教授・國學院大学教授
後藤 健介	東京大学出版会編集局次長
コヴァルチク, ベアータ	ポーランド ヤゲロ大学助教授・日本学術振興会外国人特別研究員
バナード, ピーター	慶應義塾大学助教
エメリック, マイケル	UCLA 准教授・早稲田大学特任准教授
高野 明彦	国立情報学研究所教授・連想情報学研究開発センターセンター長
大向 一輝	日本学術会議課題別委員会特任連携会員・東京大学准教授
徳原 直子	国立国会図書館主任司書・次世代システム開発研究室室長

分科会主宰シンポジウム「人文学の国際化と日本語」登壇者・協力者

（登壇順。肩書きは当時。詳細は『学術の動向』2021年4月号大特集参照）

タンクレディ, クリス	慶應義塾大学教授
木部 暢子（第一部会員）	国立国語研究所教授
窪 蘭 晴夫（連携会員）	国立国語研究所教授
平田 昌司（第24期連携会員）	京都大学大学院文学研究科元教授
ナイトン, A, メアリー	青山学院大学教授
沼野 充義（連携会員）	東京大学名誉教授・名古屋外国語大学 教授
巽 孝之（連携会員）	慶應義塾大学教授
キャンベル, ロバート	国文学研究資料館館長
吉田 和彦（第一部会員）	京都大学名誉教授・京都産業大学教授 （司会）
竹本 幹夫（連携会員）	早稲田大学名誉教授（司会）
野口 大斗	国立国語研究所非常勤研究員 （協力：システム管理）

助言（成案取りまとめ段階での情報化関連記述を中心に）

大向 一輝	日本学術会議課題別委員会特任連携会 員・東京大学准教授
-------	--------------------------------

本記録の提出に至る経緯と次期における本記録の扱いについて

人文学の国際化と日本語分科会

本記録は令和五年度見解案としてまとめられたものが基本となっているが、当該見解案は人文学全体にわたる内容を言語・文学系の一分科会という立場から作成したために、第一部での広汎な理解を得ることが出来ず、第一部提出の段階で保留となったものである。

当該見解案はこれまで第24期以来2期6年に及ぶ審議の成果ではあり、言及の範囲が人文学の全体に及ぶ部分があったことは否定しないものの、言語・文学系の諸分野にとって喫緊かつ重要な問題を取り上げてもある。この見解案に関わったのは、中国語学・比較言語学・社会言語学・音声音韻論・アフリカ地域言語学・方言学等の言語学諸分野と日本文学・アメリカ文学・フランス文学・ドイツ文学・スラブ文学等の文学諸分野の研究者である。審議対象は当然言語・文学諸分野が当面する課題が中心となったが、審議の深まりと共に問題の普遍化が生じたのはやむを得ないことであった。複数分科会等による分野横断的な共同提案の推奨という学術会議の立場は25期に入ってから示されたもので、我々の分科会の作業は最終まとめの段階であった。ために今や一般化されたかに見えるこうした立場に沿う事が出来なかったのはきわめて遺憾である。次期分科会ではこの段階からさらに飛躍して、再び本課題に向かっていくことになるだろう。そのための資料として、なるべく原態に近い形で本記録をまとめるものである。

本記録は、本分科会の2期にわたる審議記録であると共に、次期分科会において新たな審議を進めるためのたたき台となるべき資料である。

本記録の要旨

1 本記録作成の背景

現在、地球規模で生じている問題の解決のために、自然科学と人文・社会科学とが協働して形成される「総合知」の重要性が指摘されている。その基盤の一つをなす「人文知」、すなわち文化・社会や思想・価値観の総体に関する知見は、多面的なものの見方、柔軟な思考と判断力、言葉を通して他者とかかわる能力など、人類発展の基盤となる普遍的な価値を創出していくことを可能にする。総合知の実現のためにも、日本の人文知を網羅的に収集・蓄積し、国内外に浸透させていくことは、現在の世界と人類にとってきわめて重要な意義を持つ。なお、この問題は人文学全体で取り組むべきテーマであるが、それに先立って言語研究・文学研究の視点からの審議結果を記録として保存するものである。

2 日本の人文学研究成果の共有の現状と問題点

日本の人文学はその長い研究史を通じて中国や欧米の学問体系をモデルとしながらも、独自の視点、思考様式、発想の仕方に基づいた人文知を生み出してきた。諸学問領域の中でも人文学は特に、その研究の歴史そのものが「学知」として新たな研究を生み出すという側面を持つ。その意味でも、蓄積された研究の成果を古い文献や資料とともに公共の利用に供することは、現代社会における人文学の務めとも言えるが、現実には様々な問題がその実現を阻んでいる。

まず、学術情報の検索システムの問題がある。現在日本では学術情報データの検索サイトが複数運営されているが、一般的に提供されている、著者名やタイトル、キーワードによるピンポイント検索は、専門家以外の検索者には分野の全体像が見えず使いにくい。また情報のメタデータがしばしば日本語のみで表記されているなど、海外の利用者にとっては活用しにくいものとなっている。

次に、発信するコンテンツの問題がある。人文学研究の研究資源は、研究論文のほか、古典籍や博物資料、地形図などの画像と多岐にわたる。これらの一次資料の多くは、国立博物館や人間文化研究機構の諸機関などに所蔵され、それぞれの機関でデジタルアーカイブ化が進行している。しかし、伝統があり規模も大きい機関ほどサイトの構造が複雑で、目指すデータにたどり着くのは簡単ではない。また、データベースの名称も様々で統一性がなく、外部の検索者には利用しにくい。研究論文については、近年大規模データベースによるデジタル化と公開が進んでいるが、小規模学会の学会誌や単行本所収論文などデジタル化自体が進んでいないものも多い。また、特に古い学術論文の本文がデータベースで自由に読めない点は、人文学の蓄積の共有に障害となっている。

最後に、海外への発信に関する問題がある。長い伝統が産んだ日本の人文学の厚みのある学術成果は、その大半が国内で完結し、人類の共有財産として広く世界に認知されるには至っていない。よってその成果を世界に向けて発信することが不可欠である。

3 課題解決のための方策

これまで通り日本語を媒介として研究を深化させながら、日本の人文知が継続的に国内外で認知され、世界の共有財産となって国際世論の形成に資するためには、人文知の普及と学術交流の強化を従来のように研究者個人や学協会・研究機関の個別の努力に一任するのではなく、公的な資金を投入し、長期的に維持可能な情報発信システムを作りあげることが肝要である。具体的には、(1) 総合的学術ポータル構築、(2) コンテンツの充実、(3) 若手研究者の育成の3点が重点的に推進されるべきである。

まず、(1) 総合的学術ポータルとして、関連情報(学術誌、学術書、データベースなど)を各学術分野の学協会にリンクさせ、それらを統合した新しい人文学分野のポータルサイトの整備を提案する。一般に学術データは、単独の意味内容だけからではその価値は十分理解できない。特に人文学では、データの汎用性が判断できるように、個々のデータに「学術分野」の属性を付与し、データの周辺状況に直接リンクできるようにするのが望ましい。同時に、外国語によるメタデータの整備も必要である。

このポータルが十全に機能するためには、(2) コンテンツの充実が不可欠である。現在、所蔵一次資料のデジタル化を躊躇する研究機関が少なくないのは、デジタル化に必要な財源の不足と不正使用への危惧が主な原因である。となれば国による事業化と、デジタル保護関連の法整備が急務であろう。学術論文についても、論文の文献情報と合わせて、本文が自由に閲覧できるようにするのが理想的である。これまでデジタル化されていない論文についても、きめ細かくデータ公開する必要がある。同時に、優れた研究の外国語への翻訳を推進し、国内外の研究者が海外の媒体に発表した成果とともにポータルに統合するべきである。

(3) 若手育成については、次世代の人文学研究を担う若手研究者が日本語による発信を継続する一方で、自らの研究成果を海外に向けても積極的に発信し、個別言語の壁を超えた世界規模の議論に参加できるような環境を整えることが必要である。そのために、世界の言語の中でも汎用性の高い英語のアカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育と、若手研究者の英語による口頭発表の場の確保の2つを提案する。前者については、英語による発信力の強化は、将来どのような職業に就くにしても必須である。大学と学協会がそのためのプログラムを展開できるように、国が継続的な支援を行うことが不可欠である。後者については、大学院生を含む若手研究者が海外で開催される国際会議に出席し、自らの研究成果を発表するための環境整備が必要である。同時に、日本の若手研究者の国際発信の機会を増やすために、日本国内における国際会議開催への支援も望まれる。

目 次

1	本記録作成の背景	1
(1)	はじめに	1
(2)	人文学における日本語（母語）の重要性	2
(3)	英語（外国語）による人文学の学術交流、及び人材育成の必要性	2
(4)	人文知のための開かれたポータル整備の必要性	3
(5)	国際的交流を視野に入れたデジタルコンテンツの充実	3
(6)	日本の人文知の世界的認知に向けてー総合的学術政策の必要性ー	4
2	日本の人文学研究成果の共有の現状と問題点	5
(1)	学術データベース・検索エンジンの現状と問題点	5
①	検索方法	6
②	外国語での書誌情報	6
(2)	発信するデジタルコンテンツの現状と問題点	7
①	研究資料のデジタル化	7
②	論文のデジタル化	8
(3)	海外への発信の現状と問題点	8
①	人文学の成果発信の現状	8
②	英語による成果発信の必要性	9
3	課題解決のための方策	11
(1)	人文知の共有に向けた学術ポータルの構築	11
(2)	人文知の共有に向けたデジタルコンテンツの充実	14
①	研究資料のデジタル化	14
②	論文情報の収集とデジタル化	15
③	日本語作品の海外翻訳情報	15
④	日本の主要研究成果の外国語による紹介	16
(3)	国際的発信・共有に向けた若手研究者の育成	17
①	アカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育	17
②	若手研究者の外国語による口頭発表の場の確保	19
(4)	今後の展望	20
〈付表〉		21
【表 1】		21
【表 2】		22
【表 3】		23

1 本記録作成の背景

(1) はじめに

少子高齢化、核保有国の拡散、軍事・独裁国家の台頭、テロの脅威、地球環境問題、気候変動に伴う気象災害、世界規模の感染症のリスクなど、現在、地球規模で生じている人類共通の問題の解決のために、自然科学と人文・社会科学が相互に連携・協働して形成される「総合知」の役割の重要性が認識されている¹。総合知の実現のためにも、日本の人文知を網羅的に収集・蓄積し、国内外に浸透させていくことは、現在の世界と人類にとってきわめて重要な意義を持つ。

自然科学が人類共通の普遍知の追究をその一義的な目標に掲げているのに対し、「人文知」、すなわち人間の生み出す文化・社会や思想・価値観の総体に関する知見は、文化の多様性を基盤とした寛容、対話、相互理解を尊重する文化的多元主義²に資すべきものである。

人文知にはどのような社会的意義があるか、という問いは大きな問題であり、簡単に一義的な答えを出すことはできない。しかし、それを考える手がかりとなるのが、ハーバード大学の歴史学者ドルー・ギルピン・ファウストの講演³である。ファウスト博士は平成28年（2016年）に米国のエリート軍人養成のための最高の教育機関として知られるウェスト・ポイント（陸軍士官学校）で、人文系のリベラル・アーツなどと無縁と思われる若者たちに、人文学（the humanities）が社会のリーダーにとってなぜ必要なのかについて、以下の3点を挙げて簡潔に力強く説明している。

- 1) 広い視野（perspective）、つまり「共感」を通じて状況を明らかにし、他人の経験の中に自分を置き、違う可能性を描くことを可能にするものの見方
- 2) 即興（improvisation）、つまり刻々と変化する複雑な状況に臨機応変に対処する能力
- 3) 人の心に響く言葉を使う能力（the persuasive power of language）

このように人文知は、多面的なものの見方、柔軟な思考と判断力、そして言葉を通して他者とのかかわる能力など、いずれも人類発展の基盤となる普遍的な価値を創出し、そのことによって社会全体をより豊かな方向へと導くための「核」として機能するものである。とりわけ、長い歴史を持ち、内部に多様な地域差・文化差を内包する日本国内で生み出された人文知（人文学の研究成果）は、これまで、地域ごとに異なる厚みのある文化に支えられた独自の発想や、多様な価値を明示化することに成功してきた。

¹ 「科学技術・イノベーション基本計画」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

² 「文化的多様性に関する世界宣言（UNESCO）2001年」

http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=13179&URL_DO=DO_PRINTPAGE&URL_SECTION=201.html

<https://www.mext.go.jp/unesco/009/1386517.htm>

³ John S. Rosenberg, “Speaking Frankly, at West Point,” Harvard Magazine, July-August 2016, p. 4.

<https://www.harvardmagazine.com/2016/07/speaking-frankly-at-west-point>

このような背景のもとになされてきた日本の人文知の独自の研究成果は、我が国の発展のみならず、人類共通の諸問題の解決のためにも貢献し得る可能性を秘めている。したがって、日本国内の人文知の研究成果を広く社会・人類共有の財産とすることは、現在きわめて重要な意味を持っている。

日本の人文知を社会・人類の共有財産としていく試みには、次の異なる2つの方向からのアプローチが必要とされる。すなわち、日本の人文学研究の成果を特定の専門分野や専門領域の枠組みを超えて国内外に広め、社会の共通認識としていくこと、及び日本で生み出された人文知を、現時点での国際的学術研究の共通語である英語を媒介に、人類共有の財産としていくことである。このような認識に基づいて、われわれはすでに2020年7月にオンラインシンポジウム「人文学の国際化と日本語」を開催し、その成果を『学術の動向』2021年4月号に「言語・文学研究の立場から」との副題を付して、特集記事として掲載した。本記録で問題とする人文知の共有は人文学全体で取り組むべきテーマであるが、それに先立って言語研究・文学研究の視点からの記録を発出するものである。

(2) 人文学における日本語（母語）の重要性

現状では、日本の人文学研究の成果の大半が、英語ではなく日本語で発信されている。日本の人文学研究の成果発信が日本語でなされていること自体に根本的な問題があるわけではない。人文学はそもそも「言葉」を基盤として成り立つ研究領域である。そのため人文学研究には、それが使用されている国や地域の文化の基盤となる言語を介して研究や学術交流が行われることによって、新たな価値が生み出される⁴という側面がある。

言語とは、単なる意思疎通の手段ではなく、人間が自らの思考を把握し、考えを深め、新たな着想に到達するための「思考の媒体」でもある。とりわけ国内の人文学研究では、日本語を母語とする研究者が母語である日本語を媒介にして思考・表現することが、研究対象の本質に迫るための重要な作業の1つとなっている。このことは、人文学の中でも日本学⁵の領域において特に顕著である。そこでは最先端の研究はほとんど日本語で進められており、日本における研究が世界の目標となっている。そのような分野では、（英語ではなく）あえて日本語を媒介として、その研究の深化と成果発信が進むことが、その独自の価値の創出にもつながっている。

以上の点から明らかなように、日本語という言語は、我が国の人文知の枠組みの重要な基礎を形成すると言っても過言ではない。したがって日本の人文学研究では、英語を

⁴ 平成29年（2017年）6月に発出された日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会による提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」参照。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf> ここでは、英語と並んで多様な言語を習得する機会、あるいは母語である日本語を意識する機会を、学生に保障することの意義が強調されている。

⁵ ここで言う日本学とは狭義の意味でのそれで、具体的には日本文学、日本語学、日本史学、などの諸分野を示す。すなわち、広義の日本学（日本に関する研究一般 Japanology）の一部をなす文学、言語、歴史、哲学、芸術、倫理などの Humanities を対象とする学問を指す。

媒介にしてなされた研究成果だけではなく、日本語を媒介にしてなされた研究成果にも等しく価値を置いている。英語以外の外国語による研究成果についても同様である。

(3) 英語（外国語）による人文学の学術交流、及び人材育成の必要性

現状では、日本の人文学研究は主に日本語を媒介にしてその研究成果が生み出されてきた。そのため、日本の人文知の蓄積は、一部の分野を除いてその多くが日本語を理解できる人たちだけにしか伝わっていない。今求められているのは、日本の人文知が、学術コミュニティを通して世界において広く認知され、人類共通の知的財産の一部となることである。

そのために求められるのは、国内の研究者それぞれが、英語（外国語）を媒介として積極的に国際的な学術コミュニティのネットワークを形成し、世界の研究者と「交流」していくことである。すなわち、特に現在の日本の人文学に必要とされているのは、単に一方的な海外への「発信」ではなく、双方向の議論を通じて世界のアカデミアとの相互理解を深めていくことなのである。

今後、そのような国際的な学術交流を広く展開・深化させるためには、英語（外国語）を通じたアカデミックな議論を主体的に展開できるような人材を育成していくことが必要となる。

(4) 人文知のための開かれたポータル整備の必要性

また今後は、どの言語を媒介にしてなされたかにかかわらず、それらの研究成果をより包括的・網羅的に収集・蓄積した上で、それを国内外に広く普及・浸透させていくことが求められている。さらに、特定の研究分野の枠組みを超えて、その成果がより広範囲に、かつ多角的に、社会において活用されていくことが可能になるよう、様々な便宜を図っていかなければならない。

日本の人文学研究においては、これまでに膨大な研究資料や学術的成果が蓄積されてきた。しかしながら現時点では、それらの成果や資料は、いまだデジタル化されていないものも多く、国内においてさえ、広く社会に認知され、活用されているとはいえない。その背後には、これら長年にわたって蓄積されてきた学術資源が、必ずしも万人（とりわけある特定の研究分野の専門家以外の人々）にとって利用しやすい形で提供されてはいない、という現状がある。すなわちジャパンサーチ（7～8頁、2の（2）で後述）のように既存のデジタルアーカイブを統合する試みがなされているが、いまだなお複数のデータベースが林立しており、また、画像データベースについてはその名称も統一されていない。現状では人文学にかかわるすべてのデジタルデータを統合検索できるようなポータルサイトは存在していない。日本の人文学の成果は、外国の研究者はもとより日本国内の研究者にとっても、それに自由にアクセスして最大限に活用することが、困難な状況となっているのである。

したがって、日本の人文学研究に関する資料・研究成果を広く国内外で共有し、日本に興味を持つ誰もが利用することを可能にするような、人文知の開かれた門（＝ポータル）を整備することが、まずは現時点での喫緊の課題である。

(5) 国際的交流を視野に入れたデジタルコンテンツの充実

上記に加え、これまでにデジタル化されてこなかった国内の人文知にかかわる研究資料や成果についても、アーカイブ化する必要がある。現在、海外で展開しつつある日本の人文知にかかわる研究成果についても、それらを包括的なデータベースの形に集約することが求められている。さらに、これらの日本の人文知にかかわる研究成果や資料を、国内外から容易に検索することが可能なデジタルコンテンツとして公開し、広く参照・活用されることを可能にするような取組が求められている。

(6) 日本の人文知の世界的認知に向けてー総合的学術政策の必要性ー

日本の人文知が継続的に国内外で認知され、その共有財産となって世界の世論に影響を与えるためには、人文知の普及と学術交流の強化⁶を、従来のように研究者個人や学協会・研究機関の個別の努力に一任するのではなく、公的な資金を導入し、長期的に維持可能なシステムを作りあげることが肝要である。すなわち、次のような点に焦点を当てたシステム作りが求められている。

- 1) 人文知の共有に向けた学術ポータルの構築〔3 (1)〕
- 2) そのためのコンテンツの充実〔3 (2)〕
- 3) 国際的発信・共有に向けた若手研究者の育成〔3 (3)〕

日本の人文知がこれまで生み出してきた独自の発想や価値を、広く人類共有の財産としていくことは、今後の国の総合的な学術政策の一環として位置付けられなければならない。

⁶ イエール大学教授 Wai Chee Dimock が促進する“Digital Humanities”に対応するかのよう、日本の人文知にかかわる国際的な学術交流を目的とした新学問の学会が既に日本で組織され、その学会誌が平成 27 年（2015 年）から発刊されている。https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjadh/1/0/_contents/-char/en

2 日本の人文学研究成果の共有の現状と問題点

日本の人文学は、その長い伝統が産んだ厚みのある学術成果を有している。諸学問領域の中でも人文学は特に、研究の歴史そのものが「学知」として新たな研究を生み出している側面がある。また、古い文献や資料の中に新たな発見があることも少なくない。その意味でも長い研究の歴史をその成果とともに公共の利用に供するのが現代社会における人文学の務めであるが、現実には様々な問題がその実現を阻んでいる。

まず、学術成果の検索システムが複数あり、特定の学術分野の研究動向を部外者が一元的に把握することが必ずしも容易でないこと〔2(1)〕に加え、公的機関においてすらなお非公開の文献や資料が少なくない上に、未だ紙媒体のみで流通している学術成果が多数存在すること〔2(2)〕と、海外への発信、とりわけ日本語を読むことができない海外の研究者への発信が不十分であること〔2(3)〕が挙げられる。

(1) 学術データベース・検索エンジンの現状と問題点

現在、日本でも学術情報データの検索サイトは複数運営されており、日本で出版された人文学関係の学術書や学術論文をネットで検索することは格段に容易になった。国の事業として全ての学術分野を対象に運営されているものだけを挙げても、まず、国立国会図書館は、NDLサーチとして日本の学術書・論文のデータを収集するとともに、これらの学術資料をデジタル化する作業を積極的に推進している⁷。国立情報学研究所が運営するCiNii（サイニィ、NII学術情報ナビゲータ）は、学術論文・書籍・博士論文の検索サービスとして主にメタデータを集積し、元のデータベースへのリンクを張る。科学技術振興機構（JST）が運営するJ-STAGEは各学協会や研究機関が発行する学術ジャーナルのデジタル化を推し進め、そのデータを蓄積してきた。国立情報学研究所が提供するKAKENは科学研究費補助金（以下、科研費）を得て遂行された研究の成果報告書をデータベースとして提供している。これらのデータベースの検索エンジンには日本語だけでなく英語を始めとする複数の言語に対応しているものもあり、海外の利用者の便宜を図っている⁸。それ以外にも民間検索サイトのGoogle ScholarやWeb of Scienceなどは国内外の研究者に広く利用されている。これらの学術データベースはそれぞれに特徴を持ちながら、相互に重複しつつ総体として日本の人文学系学術論文、学術書の多くをカバーし、国内外での学術データ利用を促進してきた。

このように、現在では多くの人文学系学術成果の情報が複数のデータベースに格納され、検索エンジンからアクセスすることができるようになった。しかし、国内外の非専門家や、日本研究を目指す海外の研究者にとっては、検索エンジンの多様化、多言語化だけでは十分に解決できない困難が残っていることも事実である。

⁷ 「資料デジタル化基本計画 2021-2025」（令和3年（2021年）3月10日、国立国会図書館）を参照。なおデジタル化の対象としては書籍や雑誌などの文字情報のみならず、映像や音源、地図類などの古文書・絵画等の画像も含まれている。
https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/digitization_plan2021.pdf

⁸ 国立国会図書館サーチは日本語、中国語、朝鮮語と英語の4か国語、CiNiiは日本語と英語、J-STAGEは日本語のみ、KAKENは日本語と英語での検索が可能である。

① 検索方法

現在の検索方法では、著者名やタイトルを直接入力してピンポイントで検索するのでなければ、専門分野、雑誌名、発表年などを手がかりに網を絞りながら探していくことになり、分野の事情に通じていない検索者には敷居が高く使いにくい。特定の著者名から著作・論文を検索しても、その周辺の学術成果については同時に手がかりを得られないか、あるいは分野を入力して膨大な検索結果が階層性なしに提示されて途方に暮れるという両極端のケースがしばしば起こる。当該分野にどのような研究誌があり、どのぐらいの研究者がどのような研究書や論文を発表しているのかという研究動向を、専門家以外の検索者が直感的に把握するためには不向きである。また、ピンポイントで検索された論文については、当初発表された雑誌のコンテキストから離れてしまうために、個々の論文同士の関連が隠れてしまうきらいがある。例えば、特定の問題についての誌上論争を追うためには、著者名、論文タイトル、キーワード、雑誌名、発表年などによる検索が必要であるが、そのような検索が可能なのは、その誌上論争の存在を知っている検索者に限られる。加えて、検索の結果得られたデータがどの程度網羅的であるのかが不明である点も、その研究分野の全体像の把握を難しくしている。

また、画像公開をしている各機関のデータベースは、その名称に統一性がなく、「デジタルアーカイブ」であったり、「収蔵品データベース」であったり、「貴重古典籍」であったりとまちまちで、それぞれが関連分野の専門家の間では有名な存在であっても、他の分野の研究者には利用しづらいものも多い。この名前を一字でも間違えると、目指すデータベースに到達できないこともある。

② 外国語での書誌情報

人文学の学術成果は分野ごとの学協会が編集・発行する「学会誌」、出版社が発行し学会からは独立した編集体制を持つ「学術誌」のほかに、研究者が所属する研究機関（大学、研究所など）発行の「紀要」などが主な媒体となって発表されている。現在では多くの学術誌がデジタル化されており⁹、遡及入力も一定程度進んでいるので、上記のような総合的学術データベースの検索システムから所収の研究論文を検索することは難しくはない。

しかし、出自の多様性が原因で、個々の情報のメタデータの形式が不統一となるという問題も生じている¹⁰。論文や書籍の場合は書誌情報の細目が多くの場合共通している¹¹ことから、検索自体に大きな問題は生じないが、その一方で外国語でのタイトルやレジュメは、必ずしも付帯しているとは限らない。特に、これから日本研究を

⁹ 「紀要」のデータは当該「紀要」を発行した研究機関が設けている「機関リポジトリ」に集積されることが多い。

¹⁰ 国立情報学研究所「IRDB: 学術機関リポジトリデータベース」(<https://irdb.nii.ac.jp/>)を参照。各研究機関のリポジトリに格納されている研究データに関しては、メタデータ形式の統合は喫緊の課題であり、この問題の解決に取り組んでいるのが国立情報学研究所のIRDB (Institutional Repositories DataBase)である。IRDBではメタデータの形式をJPCOARスキーマまたはjunii2にそろえることにより、研究者の利用を念頭に置いた学術協同基盤の構築を進めている。

¹¹ 国立国会図書館による書誌データ標準化の推進は大きな役割を果たしている。「国立国会図書館書誌データ作成・提案計画 2021-2025」(令和3年(2021年)3月15日) https://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/policy/index.html

始めようとする、まだ日本語に堪能でない海外の初学者にとっては、日本国内の研究動向についての知識は不可欠であり、彼らが日本の研究成果に不自由なく、しかも網羅的にアクセスできるかどうかは、彼らにとって死活問題とも言える。

(2) 発信するデジタルコンテンツの現状と問題点

① 研究資料のデジタル化

人文学の場合、研究資源は、自然科学における実験データのような形では存在しない。人文学や社会科学の大半の分野においては、古典籍や博物資料、作品などの原資料画像、統計資料、特定課題の成果であるコーパス・データベース、研究成果の論文などが研究資源となる。研究成果の中で大きな位置を占める学術論文のデジタル化については次節〔②〕で述べ、ここでは人文系研究資源の公開度について問題点を指摘する。

国立文化財機構所属の国立博物館や文化財研究所、人間文化研究機構所属の諸機関や国立国会図書館、国立公文書館等では、収蔵資料のデジタルアーカイブ化が進行しており、主に研究資源としての画像データベースを構築・公開している。しかし、文献画像については著作権の存在しないもの、又は二次利用が承認されているもの以外は書誌データしかなく、せつかくたどり着いても目録のみという事例があるかと思えば、貴重な古典籍の全ページの鮮明なカラー写真が閲覧可能な場合もある。個々のデータベースの公開度と質がまちまちであることを反映して、データ内容も当然均質性を欠いたものとなるわけである。

国立大学のみならず、公立・私立大学においても、大学附属図書館や附置研究所が収蔵資料をデジタルアーカイブとして独自に公開している例がある。しかし、伝統のある大図書館・研究機関ほどサイトの構造自体が複雑で、重層的に配置された複数のデータベースが林立することが多く、しかもいずれも独自の構造を持つ¹²。構築の時期も経緯も異なる以上やむを得ないとは言え、このような現状が精確な横断検索を難しくしている。

このように細分化されたデジタルアーカイブを統合するために構築されたのがジャパンサーチで、令和2年（2020年）に本格運用を開始した。ここには現在70の連携機関が名を連ね、142件のデータベースが閲覧可能である。今後も逐次的に追加されるであろう。ジャパンサーチは連携機関のオリジナルデータベースに加え、連携機関をつなぎ役として介在させることで、連携機関にリンクしたデータベースをも含む広範な検索を可能にしている。しかし、膨大な情報の海の中から目指す情報をすくい

¹² 例を挙げれば、博物資料に準じた文化財（古典籍も含む）検索システムである文化庁の「文化財オンライン」や「文化遺産データベース」、国立文化財機構それぞれのホームページに収められたデータベース（各館に複数ある）、同機構の大半を横断検索可能な統合的な検索システムであるColBase（国立文化財機構所蔵品総合検索システム）は、いずれも文化財探索に有用ではあるが、これらでも、立ち上げた時期の異なるデータベースが並び立ち、古くからある検索エンジンから最新のデータベースの内容にたどり着けないという問題がある。もう1つの問題として、ColBaseが最も新しいシステムなのであるが、資料のデジタル化が未了であるために検索範囲が全収蔵品に及んでいないようである。全資料の公開を謳っているが、複数冊の大規模な冊子画像の一部しか公開されていない場合がある。また、書誌データはあるが画像のないものも少なくない。

取るという作業が困難を極める点は共通している。要するに、下部構造のデータベースの性格が、それを統合するジャパンサーチの性格をも決定付けてしまっているわけである。

以上のように、基礎資料である典籍や博物資料のデジタルアーカイブ化そのものが国立文化財機構及び一部の大規模大学・研究機関においてすら発展途上という現状であり、目録や一部の画像の公開に留まる例も少なくない。研究資源としての原資料の公開は、一部の大規模研究機関を除き著しく遅れていると言わざるを得ない。しかも、それらを横断検索できるシステムも機関ごとに発展途上の段階であり、全てを統合検索できるようなポータルサイトは存在しない。

② 論文のデジタル化

学術的な原資料のデジタル化とともに、実験系か非実験系かを問わず必要であるのが、論文のデジタル化と公開である。論文などの研究成果は、まさに学術資源の最たるものであり、これを公開することが知の共有に必須の条件であることは言をまたない。学位論文以外の研究論文¹³については、学会誌、学術誌、紀要に発表されたものにはほぼ限定される。学会にはその分野を代表する大規模学会から同人組織に等しい小規模学会までであるが、実際に学会誌掲載論文を公開しているのは多くの場合、当該分野を代表するような大規模学会に限られる。小規模学会誌に掲載された論文の中にも重要なものが少なくないにもかかわらず、その多くがデジタル化されておらず、また未公開のままである。これらについて、デジタル化とその公開が望まれる。研究機関内に設置されたいわゆる学内学会誌の類いでもデジタル公開されていないものが多い。

以上の日本国内の論文については、書誌データが国立情報学研究所の機関リポジトリデータベース、CiNii、国立国会図書館雑誌記事索引、J-STAGE、日外アソシエーツMagazinePlus、国文学論文目録データベースといった複数の検索システムや大規模データベースにより、ある程度網羅されているが、相互に重複するものがある一方で、原データの遡及入力が未完の場合もあって、いずれからも漏れているような例も多数存在する。また、叢書などの単行本所収論文、市販の不定期刊行の研究誌、出版社の広報誌などに掲載の論文については、こうした研究論文データベースには掲載されにくいのが現状である。単著の研究書は本としては登録されるが、その内容細目までは上記のデータベースに記されることはない。共同執筆の論文集などは内容細目が必須である。世界に向けての人文学術情報の公開はいまようやく始まった段階なのである。

(3) 海外への発信の現状と問題点

① 人文学の成果発信の現状

¹³ 学術論文は、学位論文とその他の研究論文とに分かれ、前者については既に公開が原則とされているものの、出版予定があるものについては猶予が認められるなど、全てが自動的に公開されているわけではない。

自然科学の分野に比べ、人文・社会科学の諸分野において海外への研究成果発信が遅れている。この傾向は特に日本学の諸分野（日本語研究、日本文学研究、日本史研究、日本文化研究）で顕著である。例えば、言語の研究では、日本語学会の機関誌『日本語の研究』は掲載論文の全てが日本語で書かれている。日本音声学会の機関誌『音声の研究』では過去5年間に掲載された論文の約4割が英語で書かれているが、日本語に関する論文となるとその比率が半減する。大学・研究機関が刊行している紀要でも同じ傾向が見られ、例えば国立国語研究所の紀要『国立国語研究所論集』では掲載論文の95%が日本語で書かれたものである¹⁴。日本語研究以外でも、例えば日本文学の領域では日本近代文学会の『日本近代文学』、哲学の領域では日本哲学会の『哲学』、歴史学の領域では史學會の『史學雑誌』、日本史研究会の『日本史研究』などを始めとして、その成果が日本語のみで発信されている。さらに、日本教育学会の『教育学研究』、日本社会学会の『社会学評論』等々も同様である。

中には日本英文学会や日本アメリカ文学会、アメリカ学会、日本文化人類学会のように、学会誌を和文と英文で別々に刊行しているところもある。日本心理学会や日本経済学会も同様である。しかしながら、このような学協会は全体としては依然少数派と言える¹⁵。また、学協会の機関誌だけでなく、大学の学部や研究室が刊行している紀要類もほぼ同様の状況である。

② 英語による成果発信の必要性

このように、これまでの日本の人文学の多くの領域では、主に日本語を媒介にして研究成果が生み出され、発信され、さらに国内での学術的議論による切磋琢磨を通じてその意義が検証され、蓄積されてきた。したがって、日本の人文学はその長い研究史を通じて中国や欧米の学問体系をモデルとしながらも、独自の視点、思考様式、発想に基づいた人文知を生み出している。このことは視点を変えれば、国内に蓄積された人文知を今後広く世界に発信することによって、現在人類が直面している様々な課題に対応し、世界の進歩に資する新たな価値観の提示につながり得ることを意味する。また、そのような発信が進むことによって、国際社会における我が国の独自性を発揮し得ることになる。

問題は、現状では我が国の人文知のほとんどが国内で完結し、人類の共有財産として広く世界に認知されるには至っていないという事実である。学術の共通語として英語のみが強調されすぎるのは不合理であるとしても（注4参照）、現状では、世界に向けて発信するための最も有効な手立てが英語であることは、揺るぎのない事実である。したがって、今後の人文学の発展を担う若手や未来の研究者には、日本語や英語以外の外国語で成果を発信することと並行して、国際的な学術交流のためのツールとして英語を使いこなせる能力をも備えることが不可欠となる。

¹⁴ 付表【表1】を参照。

¹⁵ 日本語学会では令和5年（2023年）度より学会誌『日本語の研究』の英語版姉妹誌 *Language in Japan* を刊行する予定ということである。<https://sites.google.com/view/language-in-japan/>

さらに、このような情報発信を今後行っていくには、従来の日本の英語教育では達成できないような、特別な能力が求められる。特に、日本学の領域では、その最先端の研究はほとんど日本語を介して進められているために、日本あるいは日本語に特有の概念が数多く存在するが、この特有の概念を外国語で表現・説明することは、容易なことではない。日本語で発表する場合には定義する必要のない概念を、その概念に初めて接する人が分かるように定義しなおし、解説しなければならない。

しかしながら、日本語でしか研究成果が発信されていないのは日本学に限ったことではない。例えば、社会科学や自然科学を包含するような学際的な学会（日本東南アジア学会、日本中東学会、日本アフリカ学会、日本平和学会など）の学会誌に投稿される論文のテーマは「日本あるいは日本語に特有の概念」ではないはずであるが、これらの学会誌でも過去5年間に掲載された論文は、ほぼすべてが日本語で書かれている¹⁶。学会誌がもともと学会員間の研鑽の媒体であったことを考慮しても、日本での研究成果を国内にとどめておくべきではなく、世界と共有することが求められている。にもかかわらず、日本語でしか研究成果が発信されていない状況は日本学と同じである。つまり、日本語でしか発信されていない背景には「日本あるいは日本語に特有の概念」を外国語で表現するのが難しいという事情だけではなく、人文学全体に英語で発信する力が欠如しているという状況が存在する。とりわけアカデミック・ライティングのスキル不足が原因となっている。

これまで人文学の海外への成果発信は、それぞれの分野で日本語をよく理解できる海外の研究者に大きく依存してきた。この中には、古文書などの一次資料を読みこなし、実際に日本語で発表を行い、論文を執筆する研究者も少なくない¹⁷。このような研究者の存在は日本の人文知の発信にとってきわめて有意義なことではあるものの、当然のことながら、その絶対数は限られ、したがってこれらの研究者が英語で発信できる情報量にも限度がある。さらに、このような研究者は各分野に偏りなく存在しているわけではないため、日本で行われている多様な奥の深い人文学研究の成果が、総合的、包括的に海外に紹介・発信されていくということには必ずしもつながっていない。人文知の十全な発信のためには、海外の研究者に頼るばかりではなく、国内からもこのような人材が数多く輩出されていかなければならない。国内の人文学において開発された独自の概念やその研究成果を、それが生まれた背景とともによく理解し、当該領域の海外の研究動向の視点から捉え直して相対化した上で、最も効果的に英語で世界に発信できる人材の育成が必要とされている。

「母語による学術知の蓄積」と「英語による発信・共有」の間で悩んでいるのは日本だけでなく、非英語圏の研究者に共通する問題であろう。しかしながらわが国にお

¹⁶ 例えば日本アフリカ学会の学会誌『アフリカ研究』では過去5年に掲載された22本の論文と研究ノートのうち、英語で書かれているのは外国人会員による1本だけであった。

¹⁷ 近年では、「人間文化研究機構日本研究国際賞」を受賞した日本文学・日本文化の分野における Haruo Shirane 氏（コロンビア大学）、日本史の分野における Andrew Gordon 氏（ハーバード大学）などがあげられる。

ける「英語による発信・共有」の現状が著しく遅れていることは、上に述べたところから明らかである。

3 課題解決のための方策

これまで通り日本語を媒介として研究を深化させる一方で、日本の人文知を国内外へ発信することは、文化的多様性の必要が叫ばれる現在、喫緊の課題である。このような時代の要請に応えるためには、日本における人文学の諸分野の研究成果の一元的把握を可能にする、人文学の新しい学術ポータル構築とポータルのコンテンツとなるデジタルリソースの整備が急務である。さらに、海外に向けた直接発信も強化されなければならない。

これらに鑑み、日本の人文知を国内外で共有するためには、以下の3点の実現が必要となる。

- 1) 人文知の共有に向けた学術ポータルの構築〔3(1)〕
- 2) そのためのコンテンツの充実〔3(2)〕
- 3) 国際的発信・共有に向けた若手研究者の育成〔3(3)〕

(1) 人文知の共有に向けた学術ポータルの構築

国内外で共有すべき主な研究成果としては、学術書のほか、学会誌、紀要などの学術論文誌に発表される論文と、古文書や博物資料などの一次資料がある。それらを簡単に、しかも効率よく検索するためには現在整備されつつある包括的学術データベースが必要であり、そこで提供されている著者検索やタイトル検索、キーワード検索は確かに有効である。しかし、データ間の共通性、類似性を手がかりにしたこれらの検索は、言わばデータの「内容」に対する検索であり、ある意味では全てのデータを「意味の平場」に置いていけると言うことができるだろう。これは、個々のデータが本来属していた「場」の垣根を取り払うことによって、できるだけ多くのデータを一元的にアクセス可能とするための方法である。

ところが人文学で取り扱うデータには、そのコンテンツである言語（文字言語、音声言語、画像言語など様々な形式があるが）と、言語が伝達する「意味」だけでなく、そのデータがどのような歴史的、社会的、あるいは学術的コンテキストから生まれたかによって付加される「価値」も、重要な情報として含まれる。言葉を換えれば、ある1つのデータの周りにどのようなデータがあるのか、周りのデータと何が異なるのか、という観点から（あるいは「〇〇でない」ことによって）付与される意味も、同様に考慮される必要がある。つまり専門家がピンポイント検索を有効に活用できるのは、自分が求めるデータを囲む歴史的、社会的、学術的状況をあらかじめ把握しているからなのである。

また、書籍のデータ化に関しても、近・現代の書籍か古典籍であるかを問わず、人文学特有の問題がある。すなわち「テキストとは何か」という問題である¹⁸。これまであらゆる学術校訂版の作成作業が直面してきた「真正なテキスト」の同定という問題、あるいはもっと一般的に冊子版書籍の編集作業に不可避の諸問題は、デジタル化に際して

¹⁸ この問題については、例えば『ゲーテンベルグからグーグルへ 文学テキストのデジタル化と編集文献学』（ピーター・シリングスバーク著、明星聖子、大久保護、神崎正英訳、平成21年（2009年）、慶應義塾大学出版会）を参照。

も実は避けて通ることができない。既存のどの版をベースとするか、注はどの程度付けるか、草稿を含めたヴァリエーション（異文）をどの範囲で付記するかなどの問題に関する個別の選択が、その結果データ化されたテキストを「客観的データ」（そのようなものがあつたとして）から遠ざけることになるのである。

古文書や古地図などの学術的資料の画像データにおいても、学術研究の基礎資料としての価値を担保するためには、当該資料がどのような来歴を持ち、どの程度資料として信頼性があるものかを示しつつ、同種の別資料との関係性を表示できることが、本来であれば望ましい。

しかしながら、全ての関係資料との関連性や、資料成立と受容の歴史的・社会的状況が参照可能で、十分な注記を含み、かつ当該資料に対する作業がサイト上で可能であるような、いわゆる「ナリッジサイト」としての学術ポータル構築は一朝一夕に実現するものではない。そこで、そのような総合的学術ポータル構築の第一歩として、できるだけ多くの関係軸を提供することで、個々のデータを複数の場に置き直し、データが持つコンテキストの再構成を可能にする学術ポータルの実現が望まれる¹⁹。具体的には、ピンポイントで対象をつり上げる検索エンジンと合わせて、1つの学問領域の研究動向を面で理解できるような仕組みである。そのために有効な手がかりとなるのは、それぞれの分野の専門家のコミュニティである学協会であると考えられる。

学協会は研究者が所属する学術コミュニティである²⁰。一般的には年に1～2回、会員の研究者達が参加する定例会が開催され、より細かい専門分野に分かれて研究発表やワークショップ、そしてシンポジウムなどが行われる。そうした学会での講演会や研究発表に基づいた論文を中心として発行されるのが学会誌である。従来は学会員のみ配布されるものだったが、近年では発行と同時に、あるいは学会費を払っている会員の利益を担保するためある程度のタイムスパンを置いて、J-STAGEなどの学術データベースに公開されることが一般的となった。また、学会誌には研究動向の解説や特集記事などが掲載されることもあるため、その分野の最新の研究情報を最も包括的に捉えることを可能にするメディアとなっている²¹。

¹⁹ 内閣府の「第6期科学技術・イノベーション基本計画」本文（<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>）では「人文・社会科学の研究データの共有・利活用を促進するデータプラットフォームについて、令和4年（2022年）度までに我が国における人文・社会科学の研究データを一元的に検索できるシステムなどの基盤を整備するとともに、（…）人文・社会科学のデータプラットフォームのさらなる強化に取り組む。」（56頁）とうたわれている。具体的取組としては、日本学術振興会の人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業（<https://www.jsps.go.jp/j-di/>）においてシステム開発が進められている。令和3年（2021年）10月時点においては社会科学関係4機関と、人文学の1機関（東京大学史料編纂所）のデータを扱っているのみだが、今後の事業の継続発展に伴って充実していくものと思われる。

²⁰ 我が国における学協会の規模は様々であり、親学会のもとに、より専門性の高い少人数の学術団体が多数組織されているケースが多い。最近では伝統的な分野別の学協会の他に、分野横断的な学術コミュニティも多く生まれている。研究者は複数の学協会に所属することが一般的であり、それぞれの学協会が発信する学術情報は複数分野にまたがることもある。

²¹ 日本学術会議第3部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会による提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」（令和2年（2020年）9月28日）では、我が国の学協会による学術出版活動の維持のために、複数の学協会の学術誌刊行業務を集約した協同刊行法人の設立や、それらの外部出版法人組織としてのベンチャー化を提言している（14～15頁）。人文系分野についてもこれらの方法での集約化によるスケールアップは、国際競争力向上のために必要となるであろう。

そこで、各学術分野の学協会をハブとした分野別ページを備えた、新しい人文学ポータル構築を提案する。様々な設計が可能であろうが、一案としては、科研費の研究分野細目、あるいは図書館書誌目録の基準とされる「日本十進分類法」などを学術分野の分類の骨組みとしたスキーマを作り、それぞれの学術分野のページに学協会名を貼り付けて、そこに関連学術情報をリンクさせることが考えられる。関連する学術情報は多種多様であるが、例えば以下のようなものが挙げられる。

- 1) 学会誌を始めとするその分野に関連した学術誌のデータや、古典的研究書を含めた学術書のデータ
- 2) 研究者が作成した専門性の高い小規模データベース²²
- 3) 公的資金の助成を受けた研究の報告書や、学術フォーラム・講演会の報告書などの学術情報
- 4) 当該学協会にウェブサイトがある場合はその URL

これらの情報はデータ形式やメタデータも一様ではなく、また、その所属も様々で、既存の総合的学術データベースのキーワード検索でも1回で検索できるとは限らない。しかし、これらのデータを関連学協会にリンクさせることで、データの所属やその形式が多様であっても、同一の専門分野の学術情報として一元的に把握することが可能となる。その総体がいわば「学術マップ」となり、当該分野の多様な学術成果の付置の直感的な把握が容易になることが期待される。

最上位のフロントページや分野別ページには従来方式の検索エンジンも装備し、個々のデータの属性として「学術分野」という項目を設ける。それをクリックすれば関係学協会のページに誘導され、学術マップ上の当該データの位置と、隣接した関連データが俯瞰できるようにする。これにより、2(1)で課題として指摘した網羅性の評価に関しても、かなり改善されることが期待できる。

その際、個別の学術データについては以下の方針で統一を図る。

- 1) 論文・書籍などの個別の学術データについては、当面日本語を含めたオリジナルの言語でデータ化する²³。
- 2) 論文・書籍などの書誌データのうち、筆者、タイトル、出版社、掲載誌などを日本語と外国語²⁴とで作成した上、日本語と外国語の要旨を付けることで、海外の非専門家や日本語初学者の便宜を図る。

²² 研究者の退職後、所属した研究機関のリポジトリが管理していることが多い。

²³ 日本学術会議第3部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会による提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」(令和2年(2020年)9月28日)では、日本語論文の国際的認知度向上のために、Crossref DOIの標準化と本文のXML化の推進を提案している(10頁)。そのためにも人文学ポータル構築によるデータセンターの強化が必要であろう。

²⁴ 「外国語」は、その分野の実情に合ったものとする。例えば日本語で書かれた外国文学研究の論文の場合は、日本語と当該外国語での表記とするのが適当であろう。

3) 映像や音声資料についても、日本語での説明と合わせて、できるだけ外国語で資料の概略を付記する。

(2) 人文知の共有に向けたデジタルコンテンツの充実

ポータル構築とともに重要なのがデジタルコンテンツの充実である。国立国会図書館を始めとする関係機関の協力を得ながら、まだデジタル化されていない研究資料や学術論文などのデジタル化を進める。合わせて、これまで埋もれていた小規模データベースを学協会などの協力を求めて積極的に掘り起こすことが不可欠である。さらに、長く読み継がれてきた日本語で発表された研究成果を外国語に翻訳し、広く公開していくことも必要である。

① 研究資料のデジタル化

先に述べたように、実験系領域の研究成果にはその裏付けとなる再現性を担保するための実験データの開示が必須であるが、非実験系の研究が中心を占める人文系の研究においては、論文化に用いる原資料や文献類がアクセス可能な形で明示されることが必須である。このことは、単に国内研究者のみにとって重要なわけではない。現在は全世界に日本の人文・社会科学分野を研究対象とする研究者が数多く存在する。彼らの多くは日本研究における不利を痛感しているが、それはひとえに、最新の研究情報に接し得ないという点に尽きる。現在では在外研究者の日本語能力は若手・中堅を中心に著しく向上しており、原資料を分析して次々に研究成果を生み出し、日本人研究者を凌駕する活躍をしている優秀な研究者も存在する。こうした人々をより多く輩出することが、真の日本理解を促進し、日本研究のスケールを世界的なものにすることにつながる。その意味でも研究資料のデジタル化と公開は、人文系の学問にとっても喫緊の課題といえよう。

このような状況の中で、いまだに原資料のデジタル化に踏み切れないでいる研究機関が少なくない。その理由は、1 つには財源の問題があり、今 1 つには無制限な公開による不正利用への危惧がある。財源については、著作権の消滅した書籍は国立国会図書館で順次デジタル化が行われているが、膨大な件数に対してその速度は遅々としており、思い切った作業規模の拡充と予算的なバックアップが必要になろう。博物資料や古典籍資料のような所有権がある原資料については、所蔵機関に対してデジタル公開のための財政的支援が必要である²⁵。

不正利用については、デジタル資産保護に関する法律を整備する必要がある²⁶。例えば現蔵者の許諾を得ない資料翻刻の学術誌その他への掲載、同じく影印本の無許可

²⁵ 画像データベースのコンテンツとなるべき資料のデジタル化には、「研究成果公開促進費・データベース」という科研費も準備されているが、データベース自体の構築には使用できないという不便さがある。なお本文の後文参照。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/data/keikaku_dl/r04/i_r04_koubo00_all.pdf
令和 4 年（2022 年）度科研費公募要領（研究成果公開促進費）PDF 版 33 頁参照

²⁶ 甲野正道「デジタルコンテンツの著作権保護」（『日本知財学会誌』Vol. 4 No. 2、平成 20 年（2008 年））にこうした問題点が簡潔に指摘される。令和 3 年（2021 年）1 月付けで著作権法の改正が行われた。また「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成 16 年（2004 年）法律第 81 号）」第 18 条には、「国は、国内外におけるコンテンツの

出版、利用資料の寄贈を怠ることなどについては、これまでも常識的には非礼とされ、特に無許可の使用・二次利用については犯罪的な行為として訴訟の対象にもなり得るものであった。しかしながら、資料のデジタル化とその公開が進行すると、そのつど所蔵機関への許諾申請をすることを億劫がってそれをしないままに資料翻刻をするような例も中にはあるようである²⁷。こうした事態を放置すれば、やがてはデジタル化資料の公開を躊躇させる大きな原因になりかねない²⁸。利用者のモラルに訴えるだけではなく、二次利用ルールの確立と周知が喫緊の課題としてあるように思われる。

なお、画像データベースの原材料となるべき資料のデジタル化には、「研究成果公開促進費・データベース」という科研費も準備されているが、データベース自体の構築には使用できない²⁹。データベース構築のための公的資金が必要である。

② 論文情報の収集とデジタル化

研究論文の書誌情報の公開は比較的広範囲に進んでいるが、最も必要なのは研究論文の全内容の公開である。市販された単行本や有償頒布される学術刊行物は基本的にアーカイブ化の例外となっているが、それ以外のケースでも機関リポジトリとJ-STAGEのどちらにも収録されていない論文も数多い。これらの論文本文のデジタル化とその公開促進が強く望まれる。

海外の研究者による日本研究の成果についても、更なる情報収集が必要である。例えば日本古典文学の海外における研究などでは、その全体像が容易に把握できない状況である³⁰。国文学研究資料館では、海外からの留学生を発表者とする国際研究集会を毎年定期的に開催しているが、海外の研究成果を網羅するには不十分である。国際日本学研究集会(EAJS)のような海外の日本学関係の学会では、毎年日本に関する新刊書を紹介しており、またドイツ日本研究所(German Institute for Japanese Studies)のような日本に拠点を置く海外の研究機関も毎年多くの日本研究の成果を発表している。これら海外の研究者による日本関連の学術情報データを一元化するために、これらを一括収集してポータルにリンクさせるべきである³¹。

違法な複製その他のコンテンツに係る知的財産権を侵害する行為について、コンテンツ事業者の利益が適正に確保されるよう、コンテンツ事業者又は関係団体との緊密な連携協力体制の下、コンテンツに係る知的財産権を侵害する事犯の取締り、海外におけるコンテンツに係る知的財産権の侵害に対処するための体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。」とある。具体的な違反行為の検挙は現行法の範囲内で行われるのであろうが、法律の網の目をかいくぐる違法コピーの例に明らかなように、現状では実効性のある取り締まりは出来ていない。

²⁷ なお、無許可の資料紹介の場合、多くは所蔵機関への謝辞を伴っていないために、それと分かることもある。研究者としては論外の姿勢で、こうした事例は現行法でも対処可能であるが、発覚までに時間がかかる場合が少なくない。

²⁸ 不正利用に対する予防的措置の例としては、公開はされているがダウンロードもできず、画面も非常に見づらいようなデータベースが少なくないことがあげられる。多くの私的機関の画像データベースがこのような状態である。

²⁹ 令和4年(2022年)度科研費公募要領(研究成果公開促進費)PDF版33頁参照

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/data/keikaku_dl/r04/i_r04_koubo00_all.pdf

³⁰ 例えば伊藤鉄也『海外における日本文学研究文献』(国文学研究資料館編、平成17～18年(2005～2006年))、『海外における平安文学』(同前、平成17年(2005年))、『海外における上代文学』(同前、平成18年(2006年))もあるが、全分野を通時的に網羅するものではない。

³¹ 最良の実践例として、人文系の学際組織である北米のアメリカ学会が平成16年(2004年)に立ち上げた国際的アメリカ研究学術誌フォーラムの成果であるウェブサイトが参考になる。American Studies Journals:

<https://journals.theasa.net/journals>

③ 日本語作品の海外翻訳情報

日本文学作品の翻訳事業としては、平成 14 年（2002 年）に文化庁が立ち上げた「現代日本文学の翻訳・普及事業」（JLPP）がある³²。それも含めた翻訳作品のデータベースには複数のものが知られている。最も著名なのは国際交流基金のウェブサイト上の「国際交流基金ライブラリー・データベース」の「日本文学翻訳作品データベース」³³であり、最新の各国語翻訳までも収録されている、まさに現役のデータベースである。同様のデータベース・翻訳書誌としては、ユネスコの Index Translationum (UNESCO・現在閉鎖中)、国立国会図書館の「日本関係欧文図書目録」、国際文化会館図書室の「日本関係欧文図書目録（1900 年以前）」「Modern Japanese literature in translation : a bibliography」（明治期～1970 年代）、日本ペンクラブの「Japanese literature in foreign languages 1945-1995」などがある³⁴。

このようにデータベースが複数存在するが、更なる整備・拡充が必要であり、それは国の事業として推進されるべきである。

④ 日本の主要研究成果の外国語による紹介

日本の人文学研究のデジタルコンテンツ整備と平行して、人文学の研究分野ごとに日本の研究成果を包括的に外国語で紹介するプロジェクトを遂行することも重要である。例えば、国立国語研究所がドイツの De Gruyter Mouton 社と連携して出版した *Mouton Handbooks of Japanese Language and Linguistics* のようなシリーズが参考になる。このシリーズは日本語に関する過去と現在の研究成果を英語でまとめ、計 12 巻（各巻が 600-900 頁）に集大成するものである³⁵。

研究成果を包括的に紹介する出版物の公刊に加え、日本における人文学の礎を作った研究を外国語に翻訳してウェブ発信することも、発信するコンテンツの充実を図る上で有効な方策となる。例えば、日本語研究の場合、現在の日本語研究の基礎を成す研究のほとんどが日本語で書かれており、海外では知られていないものが多い。国立国語研究所はこのような研究業績の中から優れた論文を選び、外国語に翻訳して世界の言語研究者に向けてウェブ公開する事業（「先駆的名論文翻訳シリーズ」事業）を平成 30 年（2018 年）度から始めた³⁶。この事業により、日本の伝統的な言語研究の内容とレベルの高さを広く海外に知らしめることが期待されている。

³² JLPP は、平成 14 年（2002 年）に文化庁が立ち上げた。海外の一流翻訳家に近現代の日本文学作品の翻訳を委嘱して各国語で刊行するほか、現在は現代日本文学の優れた翻訳家の発掘・育成を目的とした「JLPP 翻訳コンクール」及び「JLPP 翻訳ワークショップ」を中心に活動。 <http://www.jlpp.go.jp/>

³³ https://jltrans-opac.jpf.go.jp/Opac/search.htm?s=1C9_d6JaCdalk1PL70dQQk8Nhhb

³⁴ 国立国会図書館ホームページ・リサーチナビ「日本文学の外国語訳を探す」 https://mavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-101113.php

³⁵ https://www2.ninjal.ac.jp/Mouton_Handbook/ 同様の事業に、優れた日本論の書籍を英訳出版し、海外発信を推進する内閣府の『対日理解の促進に資する書籍の翻訳出版事業』がある。

³⁶ <https://www2.ninjal.ac.jp/plwj/ja/>

人文学の諸分野には、このように日本語で書かれているという理由から世界の研究者たちと共有されていない優れた業績が数多く存在する。先駆者たちの優れた研究の中から今なお重要なものを選び、外国語に翻訳して世界に発信することは有意義なことである。各分野の関係機関の支援を受けながら、このような企画を国の事業として遂行することが望まれる。現在でも国内学協会の国際発信を支援する制度として科研費の研究成果公開促進費「国際情報発信強化」があるが、これは学協会の国際発信事業を全体的に支援するものであり、採択率はきわめて低い³⁷。先駆的業績の翻訳公刊事業の支援に特化した公的資金の創設が検討されるべきである。

(3) 国際的発信・共有に向けた若手研究者の育成

既存の学術成果の国際発信促進に加え、次世代を担う若手研究者が日本語による発信を継続する一方で、自分の研究を世界の研究と相対化し、自らの研究成果を海外に向けて積極的に発信すること、また、世界規模の議論に参加できるような環境を整えることも必要である。これは人文学だけでなくすべての学問領域に言えることである。そのために次の2つの方策を提案する。

1) アカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育

大学学部からの教育において、外国語の中でも汎用性の高い英語によるアカデミック・ライティングとアカデミック・プレゼンテーションの授業・講習会を実施する。このような事業に対しては、国が継続性のある支援を行う。

2) 若手研究者の外国語による口頭発表の場の確保

- a. 公的資金により、若手研究者が海外の国際会議で発表するための旅費を支援する。
- b. 若手研究者の発表機会を増やすために、日本国内で開催される国際会議を公的資金により支援する。

① アカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育

アカデミック・ライティングとは、論文やレポートといった学術的な文章を書くことである。これは「文章を書く」という直接的な行為に加えて、客観的・批判的に事象を捉えるという学術的思考や、それを基に論理的に伝えるというアカデミック・プレゼンテーションにもつながる。このスキルは、学術分野のみならず、実社会で活躍する上でも欠かせない。大学におけるアカデミック・ライティング教育は、1990年代以降に顕著になった大学のユニバーサル化や学生の文章表現力低下の対策として、学部の初年次教育の基礎科目に組み込まれた。ただし、多くの大学にとって「アカデミック・ライティング」といえば日本語のことである。文部科学省「大学における教育内容などの改革状況について（平成25年（2013年）度）」によると、平成25年（2013

³⁷ 令和4年（2022年）度版科学研究費公募要領25頁以降。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/data/keikaku_dl/r04/i_r04_koubo00_all.pdf

年)の時点で初年次教育実施の690大学のうちの90%に当たる621校が実施している³⁸。しかしながら、これは日本語のアカデミック・ライティングに限ったことであり、英語のアカデミック・ライティングの状況はまったく異なっている。

文部科学省が平成26年(2014年)から実施している「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」³⁹では、採択にあたりベースとなる要件の1つとして英語による授業の拡大が掲げられた。付表【表2】【表3】は、採択大学を「タイプA(トップ型)」(世界レベルの教育研究を行う大学)と「タイプB(グローバル化牽引型)」(日本社会のグローバル化を牽引する大学)に分けて、英語による授業科目数の割合(令和元年(2019年)度実績値)が高い順に並べたものである。

タイプA・Bを合わせた全体では、英語による授業科目数の割合が16.4%であり、事業が終了する令和5年(2023年)度の目標(20.3%)も達成される可能性が高い。しかしながら重要なのは単なる量的拡大ではなく、大学教育としての質保証を伴った展開である。それには、「読む」と一体化した英語によるアカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育が欠かせない。

令和元年(2019年)度時点で英語による授業科目の割合が高いのは、全て(あるいはかなり)の授業を英語で行う方針を明確化しているタイプBの大学、及びタイプA、Bとも理工系(医歯系を含む)の大学である。後者では、教員もほとんど英語で論文を執筆しており、学生に対するライティング・プレゼンテーション指導もそれなりに行われているのではないかと推察される。

理工系を除くタイプBの上位3校では、現状で英語によるアカデミック・ライティングとプレゼンテーションの教育が、初年次教育の一環として行われているが、英語によるアカデミック・ライティングをカリキュラムに組み込んでいる大学は、一部に留まっている。例えば、SGUタイプAに採択されている大阪大学の場合、初年次教育に組み込まれている英語は、いずれもディスカッションやコミュニケーションを重視するもので、アカデミック・ライティング教育は行われていない。また、文系学部と比べると専門の英語教育が進んでいると思われる理系であっても、アカデミック・ライティング教育が始まるのは大学院からである。

このように、英語のアカデミック・ライティング教育をカリキュラムの重要な柱として組み込んでいるのは、主に、全ての(あるいはかなりの)授業を英語で行っているような小規模大学であり、英語のアカデミック・ライティング教育を全学的な基盤教育として行っている大規模大学は少ない。しかしながら、海外に目を転じると、大規模大学でも多くの大学が英語によるアカデミック・ライティングをカリキュラムに取り入れている。これは、アカデミック・ライティングについて先進的な取組が行われていると言われる欧米に限ったことではない。アジアにおいても、大規模大学を含

³⁸ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1361916.htm

³⁹ <https://tgu.mext.go.jp/about/index.html>

多くの大学で、学部レベルから英語のアカデミック・ライティング教育が行われている⁴⁰。

英語による発信力（ライティングとプレゼンテーション）の強化は、将来いかなる道に進み、どのような職業に就くにしても必須であり、それを涵養するプログラムをより多くの大学において学部レベルから展開していくことは、分野を問わず計画的な人材育成の観点からも重要である。

その際、各大学の自主的な努力のみに依存しては、機動性・発展性に限界がある。プログラム立ち上げを企図する大学・学部を対象とした公的な資金を導入し、ある程度の期間にわたり継続的な支援が求められる。また、アカデミック・ライティングの指導には膨大な時間と労力がかかり、ティーチング・アシスタント（TA）の効果的な活用が欠かせない。令和元年（2019年）度「全国学生調査（試行実施）」の結果⁴¹によると、「教員以外の者（アシスタントなど）が配置されており、補助的な指導があった」かどうかについて、人文・社会・教育系では半数以上の学生が「あまりなかった・ほとんどなかった」と回答しており、現行制度下ではその教育への関与は限定的である。この結果を受け、「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～」（審議まとめ）（令和3年（2021年）2月9日中央教育審議会大学分科会⁴²）は「TAの育成や役割の明確化、効果的な活用については課題があると考えられる」との問題提起を行っており、待遇も含め抜本的な改革が望まれる。具体的には、教員が履修者全員を対象として行う授業と複数のTAによる少人数グループセッションを組み合わせで一科目とすることが考えられる。

② 若手研究者の外国語による口頭発表の場の確保

大学院生を始めとする若手研究者が海外で開催される国際会議に出席し、自らの研究成果を発表することを促進するために、公的資金による支援が重要となる。現状では、日本学術振興会の「若手研究者海外挑戦プログラム」⁴³が大学院生の海外派遣を行っているが、これは研究成果の発表を目的としたものではなく、3～12か月という中長期の、海外研究機関への派遣である。現状では後期課程の大学院生に限られ、採択数も人文、社会、自然の分野をすべて合わせて年間140人ときわめて少ない。また、文部科学省が高等教育の国際交流関係施策として行っている海外派遣事業も大学間

⁴⁰ 例えば韓国では学生数が2万人を超えるソウル大学や延世大学においてもアカデミック・ライティングが英語のカリキュラムの中に含まれている。

ソウル大学: https://www.snu.ac.kr/webdata/uploads/kor/file/2020/12/undergraduate_course_summary_2020.pdf (p.14)

延世大学: https://universitycollege.yonsei.ac.kr/fresh/refinement/course_basic.do

中国でも北京大学や蘭州大学など国家重点大学でアカデミック・ライティングの授業が学部レベルで行われている。

北京大学:

https://elective.pku.edu.cn/elective2008/edu/pku/stu/elective/controller/courseDetail/getCourseDetail.do?kclx=BK&course_seq_no=BZ2021103835740_13394

⁴¹ https://www.mext.go.jp/content/20200703-mxt_koutou01-000008494_08.pdf

⁴² https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00002.html

⁴³ <https://www.jsps.go.jp/j-abc/>

交流協定などに基づく短期派遣であり、若手研究者が研究成果を発表するための支援事業ではない⁴⁴。

現状では、日本学術振興会特別研究員の制度を利用することにより、支給される研究費で海外の国際会議で発表することが可能である。しかしながら、DC（大学院博士課程在学者を対象とする特別研究員）もPD（博士号を取得した若手研究者を対象とする特別研究員）も、採択率が20%前後にまで上がったとは言いつものの、絶対数は依然として少ない⁴⁵。特別研究員に採用される一部の若手研究者と、その恩恵を受けることができない大多数の若手研究者の間には決定的な落差がある。また、この制度においても、博士前期課程の若手研究者はその対象となっていない。

研究成果の国際的共有のためには、前期課程の大学院生や有期雇用のポスドクを含め、毎年数百名規模の若手研究者が発表のために1週間ほど渡航することを可能にする新しい旅費支援制度を整備することが必要である。これまでこの種の旅費支援はもっぱら民間財団や各大学に任せられてきたが、公的な資金を導入して長期的な制度を作ることが肝要である。

これと関連して、日本の若手研究者が海外渡航しなくても国際発信できるように、日本国内における国際会議の開催への公的な支援も望まれる。現在は日本学術振興会の国際事業の中に国際シンポジウム・セミナー開催のための支援プログラム⁴⁶があるが、2か国間交流事業や大学間連携事業の支援という、限定された枠内での支援に留まっている。個々の学協会や研究者グループが自由な発想で国際会議を誘致・開催するための支援制度は、地方自治体⁴⁷や公益財団法人⁴⁸などに任されているのが現状である⁴⁹。あるいは、日本の若手研究者が同世代の海外の研究者を日本に招聘して行う国際若手ワークショップへの支援も考えられて良いであろう。日本の研究成果を国際的に共有するために、継続性のある公的支援制度の新設が求められている。

(4) 今後の展望

本記録の中心課題は、人文学における固有言語の重要性を再確認した上で、いかにして日本の人文知を国内外の共有財産とするかということであった。固有言語と共通言語の両立は、日本のみならず広く人文学の領域において喫緊の課題なのである。

今後は本記録を踏まえて、類似の問題を抱えているであろう他の人文学・社会科学の諸分野及び情報学関連の知見を有する自然科学系諸分野との協力関係が構築され、人文学のより良い発展を目指すべく新たな意思の表出がなされることを期待する。

⁴⁴ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/009/attach/1301538.htm

⁴⁵ https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html

⁴⁶ https://www.jsps.go.jp/programs/data/kokusai_boshuichiran.pdf

⁴⁷ 例えば東京都国際会議誘致・開催支援事業 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/04/16/05.html>

⁴⁸ 例えば東京観光財団 (https://businesseventstokyo.org/ja/preparation_support/) や KDDI 財団 (<https://www.kddi-foundation.or.jp/grant/>)。

⁴⁹ 日本政府観光局 (JNTO) によれば、2019 年度の分野別国際会議開催件数の割合は、「芸術・文化・教育」が 13.3%、これら「人文学」関係のシンポジウムの開催は、科学・技術・自然の 41.6%と比較すると、低い数値であることが分かる。「4 分野別 国際会議の開催状況」: https://mice.jnto.go.jp/assets/doc/survey-statistical-data/cv_tokei_2019_1shou_v2.pdf

〈付表〉

表 1】日本の言語系主要学会誌等の英文比率（2016-2020 年度）

学会誌	学会・研究機関	全（論文＋書評）（%）	うち日本語に関するもの（%）
日本語の研究	日本語学会 ^[1]	0/167 (0)	0/167 (0)
言語研究	日本言語学会 ^[2]	17/40 (43)	11/27 (41)
音声研究	日本音声学会 ^[3]	18/41 (44)	5/23 (22)
国立国語研究所論集 （紀要）	国立国語研究所 ^[4]	6/98 (6)	4/96 (4)

〈注〉

[1] https://www.jpling.gr.jp/kikansi/n_mokuji/

[2] http://www.ls-japan.org/modules/documents/index.php?cat_id=23

[3] http://www.psj.gr.jp/jpn/publication/table_of_contents

[4] <https://www.ninjal.ac.jp/publication/papers/>

【表2】外国語による授業科目数・割合（タイプA）

大学名	外国語による授業科目数(A)	英語による授業科目数(D)	全授業科目数(E)	割合(A/E)(%)	割合(D/E)(%)
A05-東京医科歯科大学	799	799	2,114	37.8	37.8
A07-名古屋大学 ^[5]	3,715	3,685	10,122	36.7	36.4
A10-広島大学	5,071	4,835	14,964	33.9	32.3
A06-東京工業大学	1,958	1,958	6,436	30.4	30.4
A11-九州大学 ^[6]	3,271	3,241	13,646	24.0	23.8
A01-北海道大学	1,970	1,958	8,757	22.5	22.4
A03-筑波大学	2,718	2,664	13,116	20.7	20.3
A13-早稲田大学	3,057	3,005	19,631	15.6	15.3
A02-東北大学	1,065	1,060	8,481	12.6	12.5
A04-東京大学 ^[7]	1,911	1,757	14,138	13.5	12.4
A12-慶應義塾大学	1,067	1,026	10,134	10.5	10.1
A08-京都大学	1,350	1,311	13,263	10.2	9.9
A09-大阪大学 ^[8]	1,466	1,139	18,163	8.1	6.3

<注>

[5] <http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/syllabus/>

[6] <https://syllabus.kyushu-u.ac.jp/>

[7] http://ale.c.u-tokyo.ac.jp/ale_web/

[8] <https://www.celas.osaka-u.ac.jp/education/syllabus/>

【表3】 外国語による授業数・割合（タイプB）

大学名	外国語による授業科目数(A)	英語による授業科目数(D)	全授業科目数(E)	割合(A/E)(%)	割合(D/E)(%)
B21-国際大学	188	188	188	100.0	100.0
B11-国際教養大学 ^[9]	391	391	427	91.6	91.6
B06-豊橋技術科学大学	639	639	1,001	63.8	63.8
B24-立命館アジア太平洋大学 ^[10]	976	976	1,680	58.1	58.1
B12-会津大学	388	388	733	52.9	52.9
B08-奈良先端科学技術大学院大学	121	121	236	51.3	51.3
B04-長岡技術科学大学	472	472	1,303	36.2	36.2
B13-国際基督教大学 ^[11]	484	480	1,460	33.2	32.9
B07-京都工芸繊維大学	521	521	1,597	32.6	32.6
B05-金沢大学	2,535	2,447	8,230	30.8	29.7
B14-芝浦工業大学	932	932	4,006	23.3	23.3
B15-上智大学	1,608	1,493	7,524	21.4	19.8
B20-創価大学	771	770	4,761	16.2	16.2
B10-熊本大学	878	836	5,373	16.3	15.6
B09-岡山大学	1,295	1,256	9,430	13.7	13.3
B02-東京外国語大学	419	259	2,307	18.2	11.2
B16-東洋大学	1,442	1,406	13,558	10.6	10.4
B01-千葉大学	975	975	10,920	8.9	8.9
B22-立命館大学	1,084	1,072	12,112	8.9	8.9
B23-関西学院大学	824	761	10,866	7.6	7.0
B19-立教大学	548	494	7,322	7.5	6.7
B17-法政大学	763	709	10,546	7.2	6.7
B18-明治大学	872	838	14,899	5.9	5.6
B03-東京藝術大学	120	119	3,822	3.1	3.1

<注>

[9] <https://web.aiu.ac.jp/undergraduate/curriculum/eap/>

[10] <http://www.apu.ac.jp/home/study/content12/>

[11] <https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/ela/>